

一般道路走行時の逆ステアリングスイッチ解除について

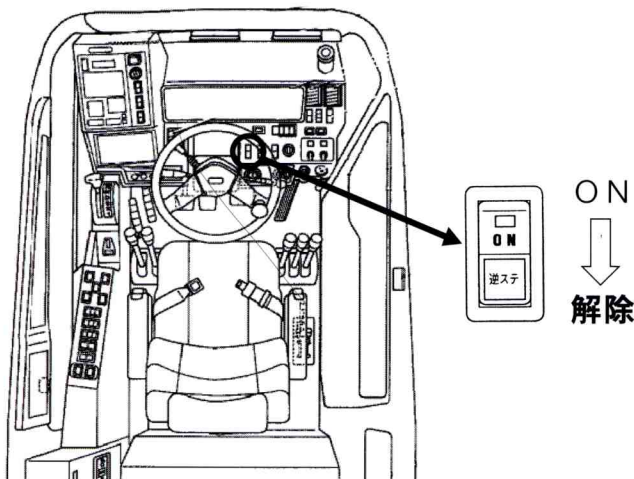
一般道路を走行中にステアリング操作を行ったところ、ハンドル操作とは逆方向にタイヤが切れる逆ステアリング状態になった為、対向車線を走行する車両に衝突する重大事故が発生しました。

通常はブームが前方を向いている場合「逆ステアリングスイッチ」の解除忘れがあっても、逆ステアリング状態にはなりません。電気系統の故障が重なると、逆ステアリング状態が突如発生する恐れがあります。

- ・逆ステアリング操作終了後は、必ず「逆ステアリングスイッチ」を「解除」して下さい。
- ・一般道路を走行前には「逆ステアリングスイッチ」が「解除」されていることを確認してください。

逆ステアリングスイッチ (機種により2タイプあります)

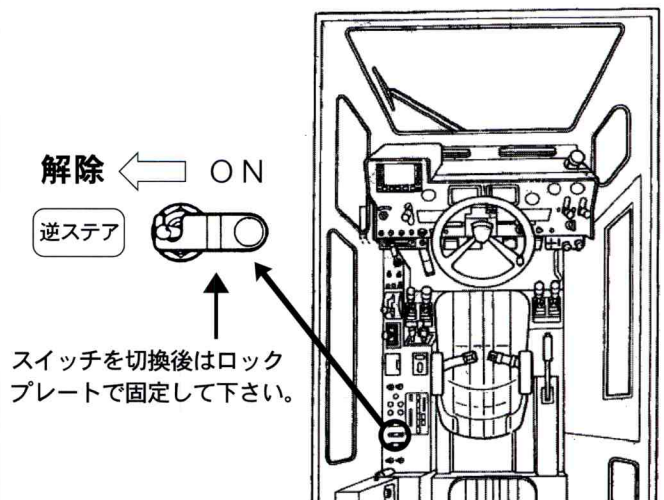
スイッチタイプA



対象機種

GR-600N-1	TR-350M-3	TR-250M-6	TR-160M-3
GR-500N-1	GR-300N-1	TR-200M-5	GR-120N-1
TR-500M-3	GR-250N-1	TR-250F-1	GR-100N-1
GR-350N-1	TR-250M-7	GR-160N-1	TR-100M-1

スイッチタイプB



対象機種

TR-500M-2	TR-350M-1	TR-200M-4
TR-500M-1	TR-250M-5	TR-200M-3
TR-400M-1	TR-250M-4	TR-160M-2
TR-350M-2	TR-250M-3	TR-80M-1

※機種により、上記イラストと若干異なる場合があります。詳しくは取扱説明書を参照願います。

逆ステアリング装置のしくみ

逆ステアリング装置は現場内作業時の効率化を目的とした機構であり、一般道路走行では使用禁止としております。逆ステアリング操作が行なえる条件は、ブームが後方位置にあり「ブーム後方位置検出スイッチ」が働いている状態に加え、「逆ステアリングスイッチ」が「ON」にされた状態です。ブームを前方に向けると、「ブーム後方位置検出スイッチ」は自動的に切れますが、故障した場合には「逆ステアリングスイッチ」が解除されていないと逆ステアリング状態となります。

メンテナンスのご用命は右記サービス工場へ



株式会社 タダノ

サービス部作成